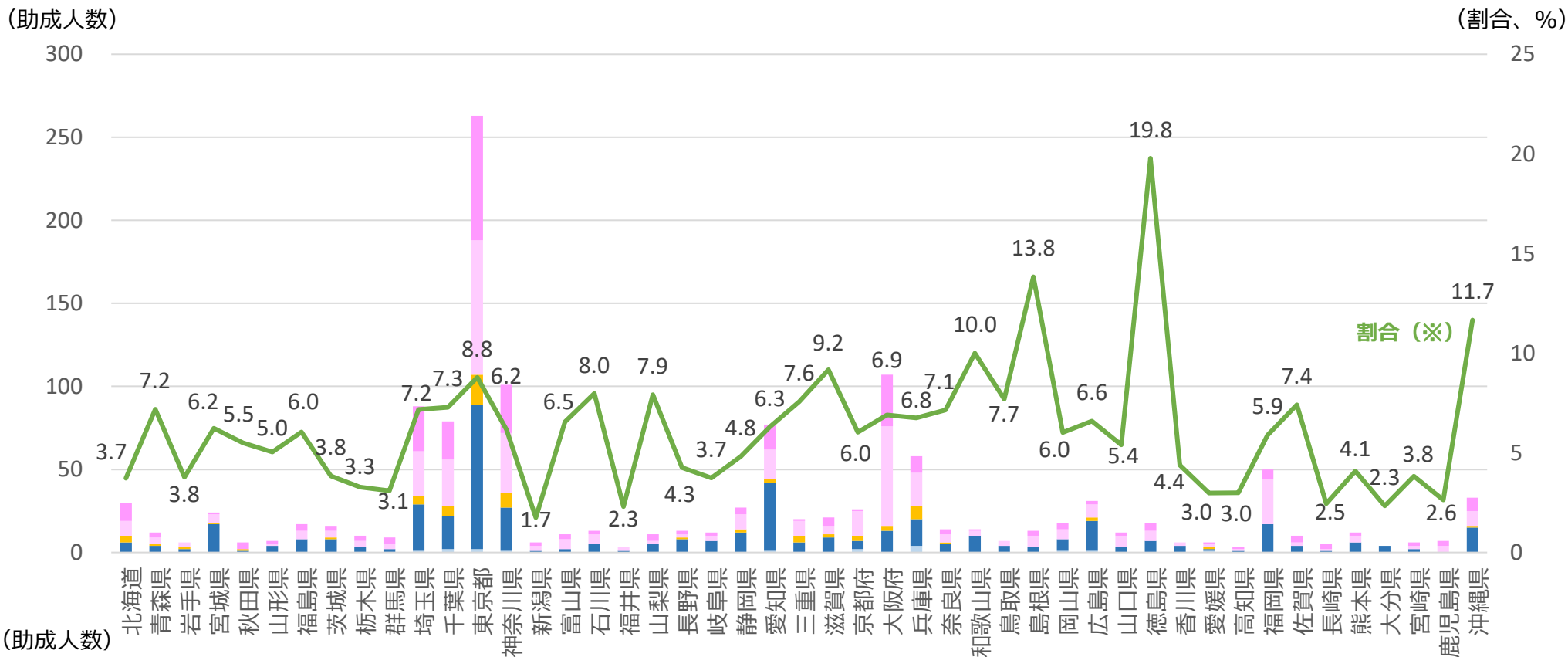


小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業  
がん・生殖医療連携ネットワーク事例集

厚生労働省 健康・生活衛生局 がん・疾病対策課

小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業  
都道府県別助成実績

# 令和5年度助成実績（妊孕性温存療法）



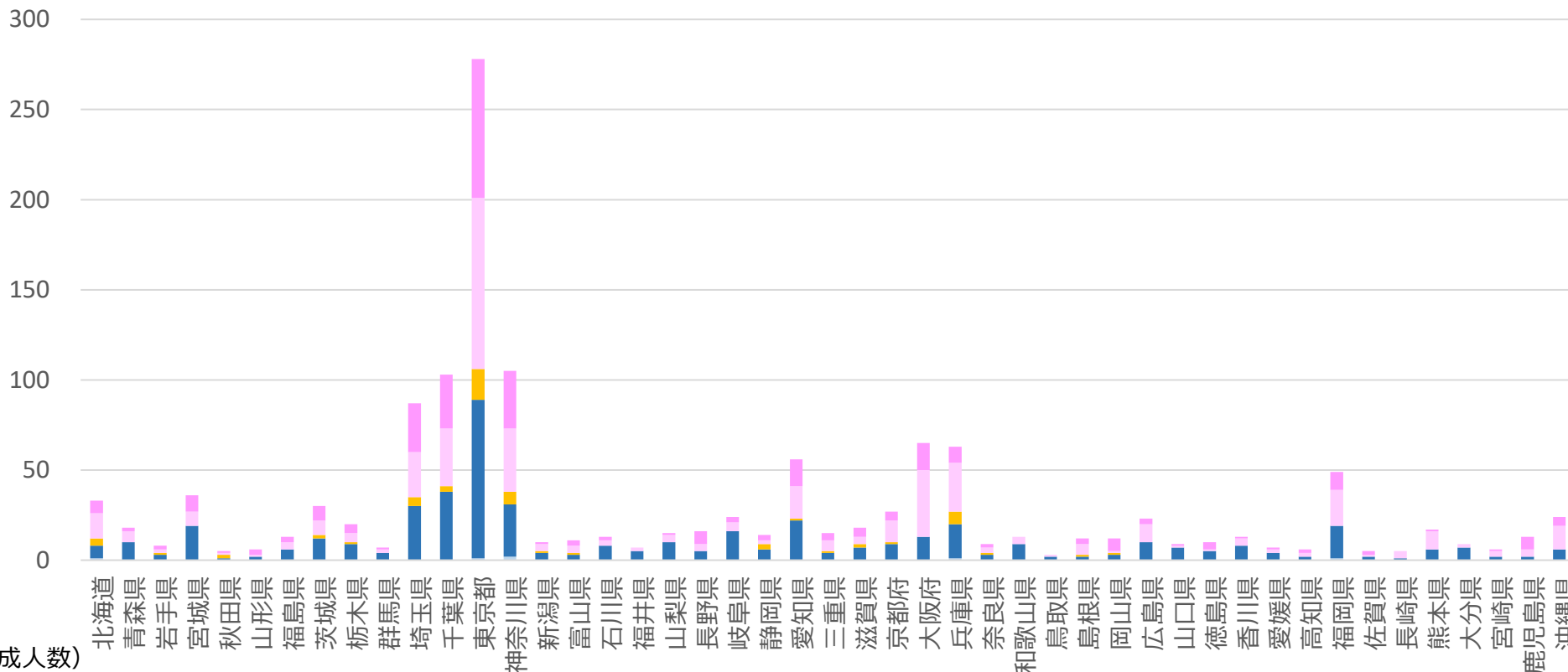
| (助成人数) | 北海道 | 青森県 | 岩手県 | 宮城県 | 秋田県 | 山形県 | 福島県 | 茨城県 | 栃木県 | 群馬県 | 埼玉県 | 千葉県 | 東京都 | 神奈川県 | 新潟県 | 富山県 | 石川県 | 福井県 | 山梨県 | 長野県 | 岐阜県 | 静岡県 | 愛知県 | 三重県 | 滋賀県 | 京都府 | 大阪府 | 兵庫県 | 奈良県 | 和歌山県 | 鳥取県 | 島根県 | 岡山県 | 広島県 | 山口県 | 徳島県 | 香川県 | 愛媛県 | 高知県 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県 | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 沖縄県 |   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|---|
| (1)    | 11  | 3   | 0   | 1   | 4   | 2   | 4   | 3   | 3   | 4   | 27  | 23  | 75  | 29   | 2   | 3   | 2   | 0   | 4   | 2   | 2   | 4   | 15  | 1   | 5   | 1   | 31  | 10  | 3   | 1    | 0   | 3   | 4   | 2   | 2   | 5   | 0   | 1   | 1   | 6   | 4   | 3   | 2   | 0   | 2   | 3    | 8   |   |
| (2)    | 9   | 4   | 3   | 5   | 0   | 1   | 5   | 4   | 4   | 3   | 27  | 28  | 81  | 36   | 3   | 6   | 6   | 2   | 2   | 2   | 3   | 9   | 18  | 9   | 5   | 15  | 60  | 20  | 5   | 3    | 3   | 7   | 6   | 8   | 7   | 6   | 2   | 2   | 1   | 27  | 2   | 1   | 4   | 0   | 2   | 4    | 9   |   |
| (3)    | 4   | 1   | 1   | 1   | 1   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 5   | 6   | 18  | 9    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 2   | 2   | 4   | 2   | 3   | 3   | 8   | 1    | 0   | 0   | 0   | 0   | 2   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 0   | 1 |
| (4)    | 6   | 4   | 2   | 17  | 1   | 4   | 8   | 8   | 3   | 2   | 28  | 20  | 87  | 26   | 1   | 2   | 5   | 1   | 5   | 8   | 7   | 12  | 41  | 6   | 9   | 5   | 13  | 16  | 5   | 10   | 4   | 3   | 7   | 18  | 3   | 7   | 4   | 1   | 1   | 17  | 4   | 1   | 6   | 4   | 2   | 0    | 15  |   |
| (5)    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 2   | 2   | 1    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 2   | 0   | 4   | 0   | 0    | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 0   |   |

- (1) 体外受精及び顕微授精による胚（受精卵）凍結に係る治療
- (2) 未受精卵子凍結に係る治療
- (3) 卵巣組織凍結に係る治療
- (4) 精子凍結に係る治療
- (5) 精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療

(※) 各都道府県の0～39歳のがん罹患数に占める妊孕性温存療法の助成人数の割合(%)。がん罹患数は「令和5年 全国がん登録 罹患数・率報告」より算出。

# 令和6年度助成実績（妊孕性温存療法）

(助成人数)



(助成人数)

|     |    |    |   |    |   |   |   |    |   |   |    |    |    |    |   |   |   |   |    |   |    |   |    |   |   |    |    |    |   |   |   |   |   |    |   |   |   |   |   |    |   |    |    |   |   |   |    |   |   |
|-----|----|----|---|----|---|---|---|----|---|---|----|----|----|----|---|---|---|---|----|---|----|---|----|---|---|----|----|----|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|----|---|----|----|---|---|---|----|---|---|
| (1) | 7  | 2  | 2 | 9  | 1 | 3 | 3 | 8  | 5 | 1 | 27 | 30 | 77 | 32 | 1 | 3 | 2 | 0 | 1  | 7 | 3  | 3 | 15 | 4 | 5 | 5  | 5  | 15 | 9 | 2 | 0 | 0 | 3 | 7  | 3 | 1 | 4 | 1 | 1 | 1  | 2 | 10 | 2  | 0 | 1 | 0 | 1  | 7 | 5 |
| (2) | 14 | 6  | 2 | 8  | 1 | 1 | 4 | 8  | 5 | 2 | 25 | 32 | 95 | 35 | 4 | 4 | 3 | 2 | 4  | 4 | 5  | 2 | 18 | 6 | 4 | 12 | 37 | 27 | 3 | 4 | 1 | 6 | 1 | 10 | 1 | 1 | 4 | 2 | 2 | 20 | 1 | 4  | 10 | 2 | 3 | 4 | 13 |   |   |
| (3) | 4  | 0  | 1 | 0  | 2 | 0 | 0 | 2  | 1 | 0 | 5  | 3  | 17 | 7  | 1 | 1 | 0 | 0 | 0  | 0 | 0  | 3 | 1  | 1 | 2 | 1  | 0  | 7  | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0 | 0  | 0  | 0 | 0 | 0 | 0  |   |   |
| (4) | 7  | 10 | 3 | 19 | 1 | 2 | 6 | 12 | 9 | 4 | 30 | 38 | 88 | 29 | 4 | 3 | 8 | 5 | 10 | 5 | 16 | 6 | 22 | 4 | 7 | 9  | 13 | 19 | 3 | 9 | 2 | 2 | 3 | 10 | 7 | 5 | 8 | 4 | 2 | 18 | 2 | 1  | 6  | 7 | 2 | 2 | 6  |   |   |
| (5) | 1  | 0  | 0 | 0  | 0 | 0 | 0 | 0  | 0 | 0 | 0  | 1  | 2  | 0  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0 | 0  | 0 | 0  | 0 | 0 | 0  | 0  | 0  | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0  | 0 | 0  | 0  | 0 | 0 | 0 | 0  |   |   |

- (1) 体外受精及び顕微授精による胚（受精卵）凍結に係る治療
- (2) 未受精卵子凍結に係る治療
- (3) 卵巣組織凍結に係る治療
- (4) 精子凍結に係る治療
- (5) 精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療

(※) 令和8年3月時点で令和6年診断の全国がん登録罹患数・率報告は公表されていないことから、令和6年度においては、0～39歳のがん患者に占める妊孕性温存療法の助成人数の割合(%)は示していない。





がん・生殖医療連携ネットワーク体制

好事例の紹介

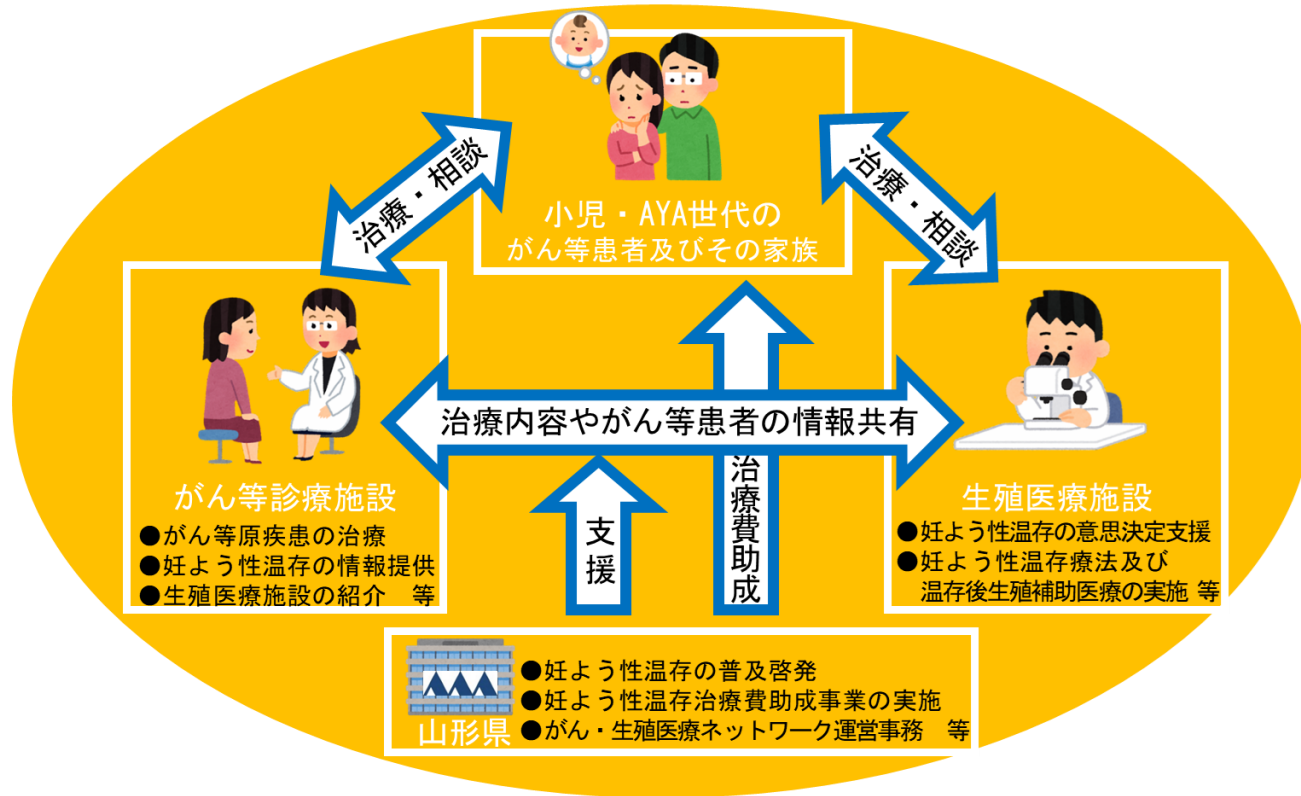
## ■ がん・生殖医療連携ネットワーク体制（令和6年4月～）

事務局：山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課

構成：原疾患治療施設（都道府県がん診療連携拠点病院1、地域がん診療連携拠点病院4、地域がん診療病院1、県がん診療連携指定病院1）  
 妊孕性温存療法又は温存後生殖補助医療実施施設（1）  
 県がん診療連携協議会（1）  
 県がん総合相談支援センター（1）  
 行政（県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課）

## ■ 基本情報（令和8年2月時点）

都道府県がん診療連携拠点病院：1施設  
 地域がん診療連携拠点病院（特例型を含む）：4施設  
 地域がん診療病院：1施設  
 県がん診療連携指定病院：1施設  
 妊孕性温存療法指定医療機関：2施設  
 温存後生殖補助医療指定医療機関：1施設



## ■ 会議・研修会の開催状況

### ➤ 山形県がん・生殖医療ネットワーク総会

開催頻度：年1回  
 開催方式：オンライン  
 参加者：ネットワーク参画機関の医師・看護師・相談員・事務担当者等  
 内容（R7）：ネットワークの概要説明  
 役員の交代について  
 治療費助成制度について  
 研修会について

### ➤ 山形県がん・生殖医療ネットワーク研修会

開催頻度：年1回  
 開催方式：オンライン  
 参加者：医療従事者等（医師・看護師・相談員等）  
 内容（R7）：参画医療機関の取組み及び課題の発表・意見交換  
 （発表は参画医療機関が持ち回りで担当）

## ■ がん・生殖医療連携ネットワークの立ち上げの経緯

## 名称：OFNet-YGT（山形県がん・生殖医療ネットワーク）

○活動開始：令和3年4月

○山形大学医学部産婦人科を中心に、関係者間の合意に基づいて設置

新たな  
ネットワーク  
体制の構築に  
向けた取組

顔の見える  
ネットワーク  
の構築

県との  
連携強化

## 名称：山形県がん・生殖医療ネットワーク（令和6年4月～）

○事務局：山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課

○取組：要綱の制定

医療機関に対しネットワーク参加の案内

参画機関のとりまとめ

ネットワーク総会の開催（年1回）

医療従事者等を対象とした研修会の開催（年1回）

## ■ 立ち上げ時の課題とそれに対する取組

## 【課題】

- ✓ 事務局が未設置。
- ✓ 要綱等の定めがなく、関係者の役割分担が不明瞭。
- ✓ 担当者の顔が見えず、誰が何をしているのかわかりにくい。
- ✓ がん治療医・生殖医療担当医・行政担当者の連携がとれていない。

## 【取組】（令和5年～）

- ✓ OCJapanからミニワークショップ開催の提案を受け、県内がん診療連携拠点病院の関連診療科、看護部、がん相談室より推薦されたコアメンバーのリストを作成。
- ✓ コアメンバーによる開催準備ミーティングを開催。

⇒ **令和5年11月****「OCJpnミニワークショップ@山形」開催**

（現地参加32名、オンライン参加74名）

- ・山形県のネットワーク及び妊孕性温存の実際について紹介
- ・ケースディスカッションを中心に置き、全体で議論
- ・ロールモデルとして岐阜県のネットワークの紹介
- ・発展モデルとして大阪国際がんセンターAYAチームの紹介

⇒ **令和6年4月 県に事務局を設置**

## ■ がん・生殖医療連携ネットワーク体制（令和元年7月～）

事務局：名古屋大学産婦人科医局

構成：原疾患治療施設（がん診療連携拠点病院等26、その他15）

妊孕性温存療法又は温存後生殖補助医療実施施設（病院7、診療所2）

行政（保健医療局健康医務部健康対策課がん対策グループ、健康福祉局健康増進課）

### ■ 基本情報（令和8年2月時点）

都道府県がん診療連携拠点病院：1施設

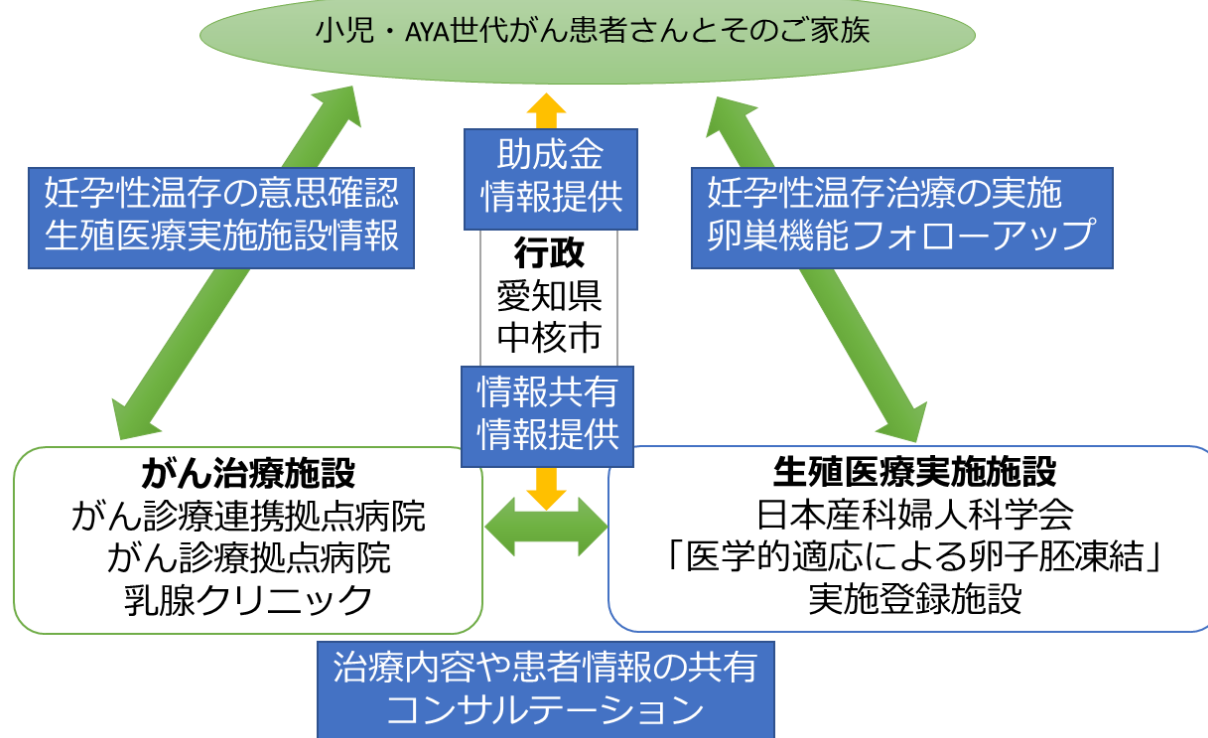
地域がん診療拠点病院（特例型を含む）：18施設

地域がん診療病院：0施設

妊孕性温存療法指定医療機関：12施設

温存後生殖補助医療指定医療機関：13施設

## 愛知県がん生殖医療ネットワーク Society of OncoFertility In Aichi (SOFIA)



### ■ 会議・研修会の開催状況

#### ➤ あいちがん生殖医療セミナー

開催頻度：不定期（約年1回）

開催方式：オンライン

参加者：がん・生殖医療に関わる医療従事者

内容：乳腺クリニックでの妊孕性温存に関する取り組み、小児科での取り組み、妊孕性温存療法の紹介、助成制度の紹介

#### ➤ その他活動

メーリングリストによる学会、研修会の案内

## ■ がん・生殖医療連携ネットワークの立ち上げの経緯

愛知県は中部地方の県では最も人口が多く、全県にわたり医療の拠点都市が分散している。がん治療連携拠点病院および診療拠点病院26施設を抱え、また東海・北陸ブロックの小児がん拠点病院として名古屋大学医学部附属病院が指定されているが、各がん治療施設は独自に院内、あるいは近隣の施設と連携して未受精卵子・精子・受精卵・卵巣組織の凍結を行ってきた経緯がある。「医学的適応による未受精卵子および卵巣の凍結」実施施設は名古屋市に集中し、地域格差が大きいことも当時の特徴であった。

このような愛知県において「情報提供」「医療連携」についての情報発信や問題点を共有するべく、名古屋大学が中心となり令和元年7月27日に「愛知県がん生殖ネットワークキックオフミーティング」を企画開催し、ネットワーク設立および参加を呼びかけ設立に至った。

2019年3月 がん治療連携拠点病院および診療拠点病院のがん支援センターに対して妊孕性温存に関するアンケート調査を実施

2019年6月 キックオフミーティングの案内開始

2019年7月 キックオフミーティング開催

主催：名古屋大学産婦人科学教室

(産婦人科准教授 梶山 広明先生/岩瀬明先生)

参加者：がん治療連携拠点病院の医師・がん支援センター職員  
行政担当職員 生殖医療実施施設医師 など 94名

・事前アンケート結果報告

・妊孕性温存療法の実際と事例報告

(1) 名古屋大学医学部附属病院産婦人科 後藤真紀

当院で実施している妊孕性温存の実際

(2) 名古屋第一赤十字病院産婦人科第二部長 安藤智子先生

他施設と連携し妊孕性温存を実施した症例について

特別講演

岐阜大学医学部附属病院産婦人科臨床教授 古井辰郎先生

「若年がん患者の生殖機能に関する諸問題と地域連携による対策と課題」

## ■ 立ち上げ時の課題とそれに対する取組

- ✓ 県内には4大学、がん治療連携拠点病院も多く存在し、情報を統括する部門を一元化するためには行政のサポートが重要と考えていた
- ✓ このため、ネットワーク立ち上げ時より県および自治体のがん対策部門の担当者へ参加を呼びかけた
- ✓ 事前アンケート調査では、妊孕性温存療法実施施設の情報および患者説明用の資料提供の要望が多く寄せられた
- ✓ 予算獲得が困難な状況下で要望に応じるために、メーリングリストを活用した情報共有から開始した

## ■ その他

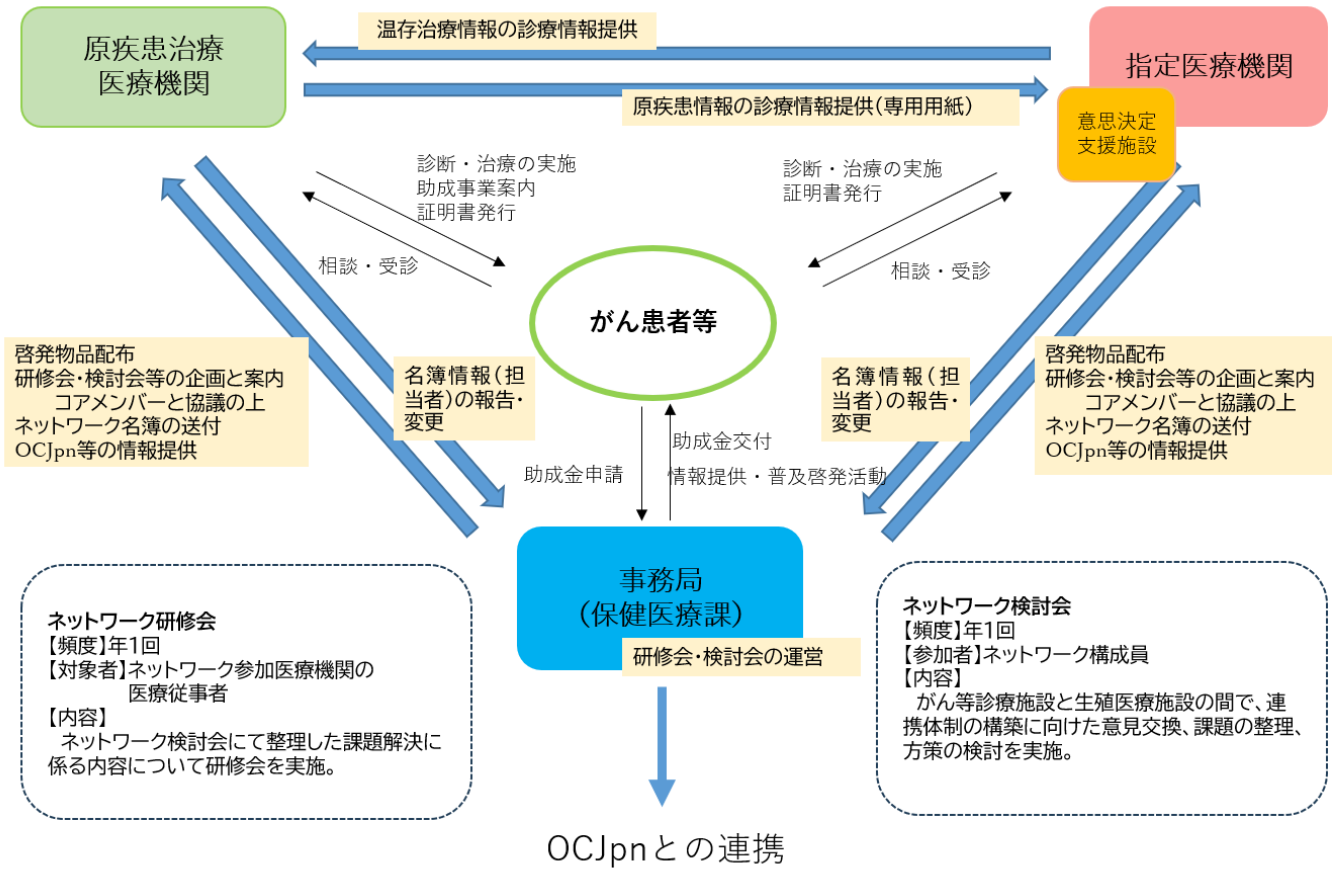
- ✓ 2021年に第1回の医療者向け講演会を実施した

■ がん・生殖医療連携ネットワーク体制（令和4年4月～）

事務局：岐阜県健康福祉部保険医療課  
 構成：原疾患治療施設（がん診療連携拠点病院等、9）、妊孕性温存療法又は温存後生殖補助医療実施施設（病院2、診療所2、計4）、行政（岐阜県健康福祉部保険医療課）  
 活動開始時期：令和4年4月

■ 基本情報（令和8年2月時点）  
 都道府県がん診療連携拠点病院：1施設  
 地域がん診療拠点病院（特例型を含む）：8施設  
 地域がん診療病院：0施設  
 妊孕性温存療法指定医療機関：4施設  
 温存後生殖補助医療指定医療機関：4施設

ぎふがん・生殖医療ネットワーク(2022年～)



■ 会議・研修会の開催状況

➢ **ぎふがん・生殖医療連携ネットワーク検討会**  
 開催頻度：年1回等  
 開催方式：対面、オンライン等  
 参加者：ぎふがん・生殖医療ネットワーク構成員  
 内容：（令和7年度）  
 ・行政説明（ぎふがん生殖医療ネットワークの概要、ネットワークの取組報告）  
 ・生殖機能温存に関する情報提供及び意思決定支援の実施状況について意見交換  
 ・意思決定支援施設の整備のあり方について意見交換

➢ **ぎふがん・生殖医療ネットワーク医療従事者向け研修会**  
 開催頻度：年1回等  
 開催方式：対面、オンライン等  
 参加者：がん・生殖医療に携わる医療従事者  
 内容：（令和7年度）  
 ・行政説明（小児・AYA世代のがんの罹患状況、助成事業実績の報告、県のがん生殖医療提供体制における課題等）  
 ・医療機関からの発表（小児AYA世代のがん患者を確実に把握し、情報提供や相談支援につなげるための院内体制や、円滑に治療を行うための医療機関間の連携体制について）


## ■ がん・生殖医療連携ネットワークの立ち上げの経緯

## ぎふがん・生殖医療ネットワーク（2022年～）立ち上げ

名称：GPOFs（岐阜県がん・生殖ネットワーク）

- 事務局：岐阜大学医学部付属病院      ○活動開始：平成25年2月15日
- 参加者：116名（24施設）がん治療医・生殖医療専門医・培養士・医師会・倫理学・基礎研究者・行政等

がん治療施設と生殖医療施設の更なる連携充実に向け

**組織として**のネットワーク強化が必要


新たなネットワーク  
体制の構築  
に向けた作業

名称：ぎふがん・生殖医療ネットワーク

- 事務局：岐阜県保健医療課
- 活動開始：令和4年4月
- 構成員：がん等診療施設（がん診療連携拠点病院9施設）、  
生殖医療施設（県指定医療機関3施設他2施設）、  
行政（県保健医療課）
- 取組：令和4年度 医療従事者向け研修会を実施  
令和5年度 病院間の連携構築に向け、がん治療側と生殖医療側の実態把握のためヒアリングやアンケートを実施  
令和6年度 ネットワーク検討会にて、病院連携構築に向けた意見交換を行い、課題を整理

## ■ 立ち上げ時の課題とそれに対する取組

## 【課題】

- ✓ 多岐（施設、診療科）にわたる原疾患患者への支援
- ✓ 多岐（施設、診療科）にわたる原疾患治療医
- ✓ 事務局業務の持続可能性の不安（1病院、1診療科での対応の限界）

## 【取り組み】

- ✓ 「ぎふがん・生殖医療ネットワーク設置要綱」を制定し、ネットワークの目的及び事業内容等を明文化。
- ✓ がん・生殖医療施設が参加する医療従事者向けの研修会にて、これまでの体制を県が引継ぎ、県が事務局となりネットワークの体制整備を行うことを宣言。
- ✓ 参加医療機関に、ネットワーク参加届出書を提出していただき、構成員及び窓口を明確化し、ネットワーク内で名簿を共有。
- ✓ ネットワークに参加している医療機関について県のHPで公開。